

第2回 造船業・海洋産業における人材確保・育成方策に関する検討会

議事要旨

日 時：平成26年 8月26日（火）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎第4号館 12階 共用1208特別会議室

議事概要：

- (1) 前回検討会に引き続き、造船技能者と造船・海洋技術者の確保・育成方策について、
 - ①造船技能者の確保・育成方策を検討するグループ（WG1）
 - ②造船・海洋技術者の確保・育成方策を検討するグループ（WG2）の2つのグループに分かれて検討を行った。
- (2) 前回検討会での委員の意見等を踏まえ、造船技能者・技術者及び海洋技術者の確保・育成に向けた基本的方針と具体的方策例等について検討を行った。
- (3) 各グループにおいて、検討を行った後、全体会合を開催し、更なる検討を行った。
- (3) 造船技能者の確保・育成方策を検討するグループ（WG1）に関する主な意見は以下のとおりである。
 - 造船の現場は本社社員ではなく協力会社の技能者が多くを担っていることを認識しつつ、人材の確保、育成、賃金対策等の問題を解決していく必要がある。
 - 技能者の教育・訓練について、技能実習研修等と組み合わせて、バーチャルリアリティ技術等のIT技術を活用していくとも必要である。
 - 造船技能開発センターについては、地方自治体が事務局として地元の造船産業を支援するという好循環のスキームができあがっており、これに地域の教育機関を巻き込むことも重要である。
 - 女性の活躍推進のため、就労環境の整備や就業配置に係る配慮が求められている。
- (4) 造船・海洋技術者の確保・育成方策を検討するグループ（WG2）に関する主な意見は以下のとおりである。
 - 最近の船舶の安全・環境基準は、船舶の機能要件として規制への適合が求められているが、対応方法には選択肢があるため、船舶の設計自由度が増している一方で、設計者の負荷も大きくなっており、適切な人材育成と評価が必要である。
 - 日本においても海洋開発施設を建造していた実績があり、建造に携わった技術者の経験と知識を活用すべきである。
 - 海洋技術者の育成については、「海洋設計」に関する基本的情報が網羅された教材を策定することが必要である。
- (5) 今次検討会を踏まえ、引き続き検討を継続し、本年度内に造船業・海洋産業における人材確保・育成方策に関する最終的なとりまとめを行うこととなった。